

船舶事故調査報告書

令和元年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成30年12月29日 10時01分ごろ
発生場所	千葉県いすみ市大原漁港北方沖 太東埼灯台から真方位100° 1,300m付近 (概位 北緯35°18.4′ 東経140°25.6′)
事故の概要	遊漁船熊吉丸は、東進中、また、プレジャーボートシーポイントVは、漂流中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成31年1月23日、主管調査官（横浜事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 遊漁船 熊吉丸、7.9トン CB2-70157（漁船登録番号）、個人所有 第232-14451号（船舶検査済票の番号） B プレジャーボート シーポイントV、5トン未満（6.27m） 235-39576千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長A、一級小型・特殊・特定 船長B、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 船首部外板に擦過傷 B 左舷船尾部外板に破損及び亀裂
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西～北西、風速 約1～3m/s、視界 良好 海象：波高 約0.2m、潮汐 高潮時
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、釣り客6人を乗せ、東進中、船長Aが、操舵室前に備えた煙突越しに至近距離となったB船を初めて視認し、主機を中立運転にしたが、船首部とB船の左舷船尾部とが衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、船首を北北西方に向けて漂流中、船長Bが、左舷方約100mに自船に向けて航行するA船を認めた。 B船は、船長Bが、接近する漁船が至近で避けることが何度もあったので、A船が避けると思い、漂流を続けたところ、間近となったA船との衝突の危険を感じ、船長B及び同乗者が共に海に飛び込んだのち、A船と衝突した。 船長B及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。
分析	A船は、東進中、船長Aが、煙突による死角にB船が入った状態で航行を続けたことから、前路で漂流中のB船に気付くのが遅れ、B船

	<p>と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、漂流中、船長Bが、接近するA船を認めた際、過去の経験から接近するA船が至近で避けると思い、漂流を続けたことから、衝突を回避する時機を失し、A船と衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、A船が東進中、B船が漂流中、船長Aが、煙突による死角にB船が入った状態で航行を続け、また、船長Bが、過去の経験から接近するA船が至近で避けると思い、漂流を続けたため、両船が衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航行中は、移動するなどして構造物等による死角を補う見張りを行うこと。 ・漂流中であっても、接近する他船が自船に気付いていない可能性を考慮し、余裕のある時機に機関を始動して移動するなどの衝突を避けるための措置を採ること。